

中部地区における現状での取組状況及び課題と概ね5年で実施する取組 対応整理表(H29.6.9決定事項)

中部地区大規模氾濫に関する減災対策協議会

現状の取組状況	課題	概ね5年で実施する取組	目標時期	取組機関			
				市	県	気	(国)
1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組 (防災教育・避難訓練・水防活動)							
水防災啓発、防災教育等に関する取組							
○地域ごとに防災講習会や説明会、防災に関するアドバイス等を実施し啓発を行っている。	1●防災講習会や防災教育の対象地区や対象校区は限定的であり、十分な普及ができていない。	・各地区における防災講習会や説明会の普及と推進	引き続き実施				
○小学生等を対象とした各種イベントを通じ、防災教育を行っている。	2●水防に特化した教育・講習内容となっていない。	・県教育庁、市教育委員会と連携した防災教育の推進	H30より順次検討				
○市報やケーブルテレビ等を通じ、水防災に関する啓発を行っている。	3●大規模な洪水氾濫を経験していない住民の防災に対する意識低下が懸念される。	・自主防災組織の設立や地域防災リーダーの育成を支援	引き続き実施				
	4●高齢化などにより、実践的な自主防災活動ができる体制が十分にできておらず、地域の防災リーダーとなる人材が不足している。	・ホームページや市報等を活用したわかりやすい防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発	引き続き実施 H29より順次検討				
避難訓練、水防活動に関する取組							
○毎年出水期前に洪水対応演習を実施している。	-	・水防活動時における連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	引き続き実施				
○平常時及び出水期前の堤防点検を実施している。	5●水害リスク箇所等に関する水防団(消防団)等との情報共有が十分にできていない恐れがある。	・水害リスク箇所を踏まえた堤防点検、防災パトロール等の実施と情報共有	引き続き実施				
○出水期前に行政機関や消防団と連携した防災パトロールを実施している。	6●大規模な洪水氾濫を経験していない住民の訓練に対する意識低下が懸念される。	・地域単位での実践的な防災訓練や避難訓練の実施と支援	引き続き実施				
○地域単位での防災訓練や避難訓練、水防に関する防災講話を実施している。	7●取組としてはまだまだ限定的であり、要配慮者の避難体制が確立できていない。	・要配慮者利用施設における避難体制構築への支援	引き続き実施				
○地区防災士会、各事業所等関係機関が連携した要配慮者(保育園児)の避難訓練を実施している。	8●土のうの重さ、結び方等にばらつきがあり、訓練や啓発をより充実・普及させる必要がある。	・より実践的な水防活動演習の実施	引き続き実施				
○出水期における消防団による土のう作成演習を実施している。							
2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組							
洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組							
○水位情報周知河川においては、住民避難等に資する水位情報を自治体向けに通知している。(FAX、電話連絡)	9●中小河川においては水位上昇速度が速く、時間的な余裕が短いため、迅速に避難できないことが懸念される。	・上昇速度が速い水位の変化を把握するための河川監視カメラや簡易水位計の設置に関する検討	H29より順次検討 →R元完了				
○河川カメラ映像は、専用回線で2箇所(白杵川、青江川)の映像を提供している。	10●水位情報周知河川以外での水位情報の提供方法が確立されていない。	・氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用	引き続き実施				
○避難勧告等発令判断支援班により、必要に応じ本庁より水位情報や気象情報等の防災情報の提供を直接電話にて実施している。	11●避難勧告等の目安となる水位の設定が低く、市町長が適切に避難勧告等の発令を判断することが困難な場合がある。	・避難勧告等発令判断支援班の体制強化、改善についての検討(市町への情報提供・助言的確さ、わかりやすさ)	H30より順次検討				
洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供に関する取組							
○大分県雨量・水位観測情報サイトにより情報提供している。	12●水位情報周知河川以外での水位情報の提供方法が確立されていない。	・危機管理型水位計等を用いた簡易な方法での情報提供について検討	H29より順次検討 →H30完了				
○ライブ映像等の情報をケーブルテレビ、市ホームページで発信している。	13●パソコンや携帯電話を持たない高齢者等に情報が伝わらない恐れがある。	・各種イベントや講習会を通じた、県ホームページや県民安全・安心メール等、防災情報入手方法に関する普及活動の推進	引き続き実施				
○防災無線、携帯電話の緊急速報メール、ケーブルテレビの文字情報等を使用した避難情報の伝達を行っている。	14●深夜は視聴されていないことが考えられる。	・水位情報等の防災情報の意味や水害リスクに関する広報資料の作成	H29より順次検討				
○河川水位情報等を県民安全・安心メールで配信している。	15●豪雨時には雨音等により放送が聞こえづらく、住民等に防災情報が伝わらない可能性がある。	・氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】	引き続き実施				
○各自主防災会ごとに、ハザードマップを活用した研修、防災に関する情報の周知、意見交換等を行っている。	16●地域指定ができず、情報の誤認等の懸念がある。						
	17●水位情報等の防災情報の意味やその情報による対応、水害リスクの知識や心構えが住民に十分認知されていないため、いざという時に適切に行動できないことが懸念される。						
平常時からの災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組							
○施設計画規模の降雨による洪水浸水想定区域図を作成し公表している。	18●地域住民に洪水リスクや避難場所等が十分に認識されていないことが懸念される。	・想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表	H30より順次検討 →R元完了				
○洪水浸水想定区域図を基に洪水ハザードマップを作成し、配布及び市のホームページへの掲載を実施している。	19●想定しうる最大規模の降雨による浸水想定区域図となっていないため、計画規模を超える洪水が発生した場合の浸水エリアや水深等が周知されておらず、住民の避難体制が不十分である。	・想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハザードマップの作成・配布	H31より順次検討 →R元完了				
○避難場所について防災マップでの周知や自治会が企画する訓練等で周知を行っている。	20●浸水想定区域図を作成していない河川における浸水リスクの周知方法について課題がある。	・ハザードマップを活用した防災情報に関する研修や自主防災組織との意見交換及び避難訓練の実施	引き続き実施 H29より順次検討				
○各自主防災会ごとに、ハザードマップを活用した研修、防災に関する情報の周知、意見交換等を行っている。		・浸水実績を利用した情報提供方法について検討	H30より順次検討				
避難勧告等の的確な発令に関する取組							
○河川の水位が上昇し、重大な災害が発生するおそれがある場合には、「避難勧告等発令判断支援班(防災対策室、河川課、砂防課よりなる)」から市に対し情報提供を行っている。	-	・避難勧告等発令判断支援班の体制強化、改善についての検討(市町への情報提供・助言的確さ、わかりやすさ)【再掲】	H30より順次検討				
○避難勧告等の発令の参考となる水防警報を発令している。	21●中小河川においては水位上昇速度が速く、避難勧告等発令に際し時間的な余裕がないことが懸念される。	・県管理河川に係る避難勧告等の発令に着目したタイムラインの策定について検討	H29より順次検討 →R2完了				
○地域防災計画に避難勧告発令の基準を記載している。	-	・地域防災計画に避難勧告等の発令時期や対象範囲等の記載	引き続き実施				
3) 災害時の被害最小化に向けた施設整備の取組							
洪水を安全に流すためのハード対策							
○過去に甚大な被害を受けた白杵川、田井ヶ迫川、温井川、小河内川、末広川等において、築堤、引堤、橋梁架替えといった河川改修を実施し、田井ヶ迫川、温井川、小河内川、末広川については平成27年度までに整備を完了している。現在は白杵川の整備を実施している。	22●上流部に未改修区間が残っており、流下能力の向上が必要。	・白杵川の河川改修を推進	引き続き実施				
○平成29年9月の台風第18号による洪水で甚大な被害が発生した津久見川・彦の内川において、平成29年度より河川激甚災害対策特別緊急事業に着手し、平成34年度の完成を目指し整備を実施している。	23●浸水被害解消に向け、早期に測量設計、用地買収等を実施していく必要がある。	・津久見川の河川改修を推進	H29より実施				
既存施設の補修・補強対策							
○市町、地元からの要望や現地点検結果により優先順位にしたがって対策を行っている。	-	・順次、対策を実施	引き続き実施				